

第 1 回委員会での主なご意見

(第 1 回委員会の補足説明として対応するもの)

- 本来の生態系を維持するよう、生物多様性について意識した整備が重要である。メタ個体群の考え方にに基づき、生物が移動できるような配慮や分散するなどの配慮が必要である。
- 中流域は瀬と淵があるが、淵が埋まっている傾向が見られるため、瀬や淵といった河川空間を維持できるような整備を検討する必要がある。
- 洗掘防止対策については、根固めを設置する際は、淵の再生を妨げないよう、深いところに設置する等検討する必要がある。
- 水質調査については、河川の富栄養化なども起こっており、水質についても管理者がしっかり把握できるような調査や研究等を行っていくことが重要である。
- 水辺整備については、富士川の持つ豊かな自然環境を残せるよう、河川管理者からその場所の河川環境について説明する場や今後の河川の使い方やあり方について議論できる場を設けるなど、理解の促進・情報共有等する必要がある。

(第 1 回委員会資料の修正として対応するもの)

- 浸水想定区域には、洪水・高潮・津波等の記載が必要である。
- 点検結果(案)の表現では、洪水想定氾濫区域内の治水対策等が進み、ますます人が集まってくることにもなりかねない。表現を工夫した方がよい。

(今後の河川整備計画の検討に反映するもの)

- 超過洪水について今後どういう状況が発生するのか把握する必要がある。上流で整備が進むと下流へ負担がかからないか、余裕高分も含めて下流へどのような影響があるか検討が必要である。
- 正常流量については、富士川は発電で水が多く使われており、調査検討結果を踏まえ、今後の方向性について示していく必要がある。
- 歴史的治水施設について積極的に公表・整備していく必要がある。
- 気候変動については、経年変化等の分析等も考慮して、気候変動なのかそのほかの要因なのか整理した議論が必要である。
- 流域治水については、洪水に配慮した都市計画をすると河川計画も変わってくるので、協議会のなかでは流域全体でより効率的な整備ができるよう議論をする必要がある。

(当面の河川整備・維持管理に反映するもの)

- 本来の生態系を維持するよう、生物多様性について意識した整備が重要である。メタ個体群の考え方にに基づき、生物が移動できるような配慮や分散するなどの配慮が必要である。(再掲)

- 中流域は瀬と淵があるが、淵が埋まっている傾向が見られるため、瀬や淵といった河川空間を維持できるような整備を検討する必要がある。(再掲)
- 洗掘防止対策については、根固めを設置する際は、淵の再生を妨げないよう、深いところに設置する等検討する必要がある。(再掲)
- 水辺整備については、富士川の持つ豊かな自然環境を残せるよう、河川管理者からその場所の河川環境について説明する場や今後の河川の使い方やあり方について議論できる場を設けるなど、理解の促進・情報共有等する必要がある。(再掲)
- 歴史的治水施設の説明が古く、内容について最近の考え方を反映する必要がある。
- 河床掘削においては、利水者からの視点でも河道が安定して流れていることが重要であり、出水等による変化も踏まえた短期スパンでの維持管理等も必要である。